

2022年度事業計画・報告書

法人名 社会福祉法人 愛和福祉会

計 画	計画内容	実績・検証
<p>1. 法人の理念に基づく事業展開</p> <p>(1) 法人の理念の見直し</p> <p style="margin-left: 2em;">法人の理念の目指すものは変えず、法人の行う全ての事業において、愛和福祉会の理念に基づく社会的使命の達成のための目標がより共有されやすく表現となるよう検討する。</p> <p style="margin-left: 2em;">—現在の法人の理念—</p> <p style="margin-left: 2em;">「子どもも高齢者も障がいのある者もすべて平等であり、個人の尊厳を認めあい、共に生きる豊かな社会をめざします」</p>	<p>(1)</p> <p style="margin-left: 2em;">職員が事業等の計画立案や実務遂行において、その目的や達成目標をより具体的に意識し、モチベーションとなるような理念を検討する。</p> <p style="margin-left: 2em;">法人が行う福祉サービスの利用希望者や福祉事業への就職希望者の選択に資するようホームページ、パンフレットにより広報する。</p>	
<p>2. 重点課題</p> <p>(1) 新規事業の計画確定と実行</p> <p>(2) 中期計画5か年の計画の推進</p>	<p>(1)</p> <p>①2020年度「栄町土地利用計画策定委員会」が策定した構想をもとに2022年度は、整備事業に着手する。又併せて現行の軽費老人ホーム慈照ハイツの発展的整備について検討を進める。</p> <p>②南郷保育園駐車場用地の活用について、共同生活援助事業サポート in サッポロのグループホームと、南郷保育園の送迎スペース、児童福祉事業関係の新規事業を加味した複合的な機能を有する新たな拠点の整備を進める。</p> <p>(2)</p> <p>①第1期中期計画の実績を継承し、2022年度からの第2期中期計画を統括するとともに、新しい社会福祉ニーズに対応する法人としての経営安定と発展可能な持続性を担保するため、各事業の継続性とそれに必要な組織を配置する人材等を検討し、経営戦略と事業展開の基礎となる体制を検討、整備する。</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(3) 法人総体の事業目標を達成するための財務計画の策定 ～新規事業展開及び社会福祉法人に求められる地域における公益的な取組の実施を含む～</p>	<p>(3)</p> <p>①2021 年度に引き続き、個別事業（拠点区分）及び事業分野の「経営性」を評価する基準を明確にすると同時に、定款に規定する第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業及び公益事業の位置づけと個々の収支及び積立資産等の活用について、法人総体のコンセンサスを形成する。</p> <p>②2021 年度に引き続き、「採算性」を評価する尺度及びエビデンスに基づく「需要見通し」を得るための具体的な方法について検討する。</p> <p>③需要が十分見込めない事業等にあつては、需要や社会の要請、ニーズの喚起等多方面から見直し、縮小、事業転換、廃止等を視野に入れ、中長期的な見通しの財務計画を策定する。</p>	
<p>(4) 利用者の権利擁護</p>	<p>(4)</p> <p>①職員の人権意識を高め、利用者の権利擁護を進めるためにケアマニュアル等の見直しを随時行とともに、研修を計画的に進める体制を確立する。</p>	
<p>(5) 感染症対策の強化</p>	<p>(5)</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の感染予防対策について、一昨年来、感染症の拡大に応じ、具体的な対策に取り組んで来たが、2022 年度も引き続き感染症対策の実績を基に予防の強化を徹底するとともに、各事業所間で感染防止及び拡大防止の協力関係を強化する。</p> <p>また、利用者及び職員の人権及び自由意思を尊重しつつ、新型コロナウイルス感染症に係る円滑なワクチン接種を支援する。</p> <p>②インフルエンザ等他の感染症対策についても徹底を図る。</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(6) 大規模災害に対する取り組みの充実強化</p> <p>(7) 女性活躍推進法における行動計画の策定</p> <p>3. 法人本部の組織体制の再構築</p> <p>(1) 法人としての業務執行体制の確立</p>	<p>(6)</p> <p>①地震等の大規模災害に備えた非常災害時用の機材や保存食等の備蓄管理に加えて、新型コロナウイルス感染症対応のための物資についてもリスト化し管理する体制を整備するとともに、法人内における相互補完性の確保を図る。</p> <p>②大規模災害、新型コロナウイルス等の感染症等に対応する事業継続計画（BCP）を作成した事業所においては、その計画の理解促進に取り組むとともに、未策定の事業所においては策定に着手する。</p> <p>(7)</p> <p>①女性活躍推進法における一般事業主行動計画は、2022年3月をもって計画期間の5年を終え、2023年4月からの新計画作成を作成する。作成にあたり、5年間の計画の実績、進捗状況の点検・評価を行い新計画を策定する。</p> <p>②2023年度からの5か年計画の策定にあたり、女性管理者等で構成する計画を推進するチームを作り、法人の女性職員が働き易く、活躍できる職場づくりの計画の策定と計画に基づく取り組みを推進する。</p> <p>(1)</p> <p>①2021年度6月新たに選任された評議員、理事、監事による、開かれた法人経営の継続と事業の計画的な執行を図るため、理事会・評議員会を通してガバナンス機能を発揮していく。</p> <p>②2022年度からの5か年中期計画をもとに、着実な計画実行及び急激な社会値経済状況の変化に対応する柔軟な計画推進体制の構築を図る。</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(2) 企画機能、経営戦略の体制強化</p> <p>(3) 人事、人材育成機能の部署構築</p> <p>(4) コンプライアンス、SDGs への推進</p> <p>(5) 法人事務局機能の見直し</p>	<p>(2)</p> <p>①法人全体を包括的に見る観点から、中長期的見通しをもった経営戦略と事業展開を推進する機能体制を強化する。</p> <p>(3)</p> <p>①事業所毎に組織を明確化(職員数、役職人数)し、人事履歴のデータベースを活用できるよう(専門職の採用、キャリアアップ支援等)管理し、育成機能の部署の取組みを進める。</p> <p>②人事(昇任、採用、組織編成等)に関するヒアリング(法人役員と管理職)を実施し、人材育成の体制を整える。</p> <p>(4)</p> <p>①法人の経営と事業の透明性を図るため法令遵守(コンプライアンス)機能を強化し、推進する。</p> <p>②持続可能な共生社会の実現に向けて、法人SDGs目標を施策する。</p> <p>(5)</p> <p>①法人事務局の機能を強化し、経理規程・経理規程細則等の諸規程に基づいた適切な経理事務を遂行する。このことにより収支状況、経営成績及び財務状態を適格に把握し、健全な法人経営を担保できる事務所機能を持ち、事務の指導力を向上する。</p> <p>②働き方改革や労働基準法の改正等に対応した各種規程等の見直しを行い、社会的動向の労働環境への反映や労働慣行においてもコンプライアンスを高める事務所の機能を持つ。</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(6) 社会貢献機能の積極的な取り組み</p> <p>4. 地域貢献活動の取り組み</p> <p>(1) 地域貢献活動の取り組み</p> <p>(2) 社会福祉法人減免の実施</p> <p>5. 人材の確保と人材の育成</p> <p>(1) 人材確保と人材定着</p>	<p>(6)</p> <p>①定款に規定する公益を目的とする事業として「札幌障がい者就労・生活支援センターたすく」「札幌市東区介護予防センター元町」「指定特定相談支援事業所相談支援センターきもべつ」による地域貢献事業を継続、発展させ、法人の社会貢献事業として推進する。</p> <p>②「地域共生社会の実現に向けた活動」「属性や世代を問わない包括的な相談支援」の担い手となることを目指して、地域貢献活動に取り組む公益事業について積極的に推進する。</p> <p>(1)</p> <p>①2021年度新たな地域貢献事業として、もみじ台北保育園の地域子育て支援スペースに「子育て支援相談室」を設置し地域の子育て相談に対応する活動を試みた。今年度も引き続き、活動の継続性も鑑みながら取り組んでいく。</p> <p>②実際の活動を通して障がい児養育やダブルケア等の包括的な相談支援についてもノウハウの蓄積を図ることとする。</p> <p>③法人が指定団体となり、セボラ・コリーナを事務局とする「介護職員初任者研修」において、生活困窮者に対する受講料の減免を行う。</p> <p>(2)</p> <p>①特別養護老人ホームセボラ・コリーナにおける利用者負担に係る社会福祉法人減免を継続する。</p> <p>(1)</p> <p>①法人本部の組織体制の再構築の事業計画と併せ、人材確保と人材定着を図り、魅力ある職場となるよう職場環境・労働条件等を見直し、職場環境の改善を図る。</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(2) 人材育成</p> <p>6. 利用者の人権及び権利を尊重したサービスの推進 (1) 福祉サービスの提供に係るリスクマネジメント</p>	<p>②「採用管理」「定着管理」のマネジメントの強化を図り、離職防止対策を図る。</p> <p>(2)</p> <p>①人事(昇任、採用、組織編成等)に関するヒアリングを実施し、人勢育成の体制を整える。(3(3)②再掲)</p> <p>②将来の法人経営を担える人材の育成のための外部研修の参加、内部研修を強化する。また、人事異動においても引き続き計画的に実施し、研修の充実、キャリアパスを整備し効果的に進める。</p> <p>(1)</p> <p>①利用者の安全を最大の前提とした福祉サービスの質の向上を目指す「リスク」を「マネジメント」する体制の確立を図る。</p> <p>②サービス提供に関わる事故・事件等を未然に防止し、万が一事故等が発生しても適正に対応して損害や事態悪化を最小限に止めることができるよう、マネジメントに対する職員の理解と取組みを促進する。</p>	

1. 法人開催諸会議計画

(1) 理事会

開催予定年月	内 容 (予 定)
2022年 4月中旬	南郷保育園駐車場用地の複合型施設の実施について
6月上旬 (定時理事会)	2021年度事業報告、決算報告、監事監査報告、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、苦情解決状況報告、評議員招集
7月中旬	2022年度第1次補正予算、諸規程改定等
9月中旬 (定時理事会)	理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、苦情解決状況報告、諸規程改定等
12月中旬 (定時理事会)	2022年度第2次補正予算、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、評議員招集等
2023年 1月下旬	諸規程改定、管理者人事、指導監査報告等
3月中旬 (定時理事会)	2022年度第3次補正予算、2023年度事業計画・予算、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、評議員招集等

(2) 評議員会

開催予定年月日	内 容 (予 定)
2022年6月中旬	2021年度事業報告、決算報告、(定時評議員会)
7月下旬	2022年度第1次補正予算 (臨時評議員会)
12月下旬	2022年度第2次補正予算 (臨時評議員会)
2023年3月下旬	2022年度第3次補正予算、2023年度事業計画、予算 (臨時評議員会)

2. 監査計画

(1) 監事監査

開催予定月	監 査 内 容
2022年5月	2021年度事業報告及び決算 (計算関係書類)、経営状況
2022年9月	事業状況、資産管理、役員・職員管理
2022年12月	2022年度補正予算、上半期会計処理、理事会・評議員会開催状況
2023年3月	2022年度補正予算、2023年度事業計画及び予算、理事職務執行

(2) 利用者預り金監査

開催予定月	監 査 内 容
2022年6月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善、委託契約書確認、印鑑管理、現金管理
2022年8月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善
2022年11月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善
2023年3月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善

3. 法人研修計画

開催予定月	研修内容
2022年4月	新入職員研修会
2022年6月	新管理職、役職者研修会
2022年10月	管理職研修会
2023年1月	法人職員研修会